

国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施（人事院）

令和6年度予算案額 11百万円

事業概要・目的

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和5年度からの2年間で就職氷河期世代支援の「第二ステージ」と位置付けられ、令和2年度から4年度まで実施することとなっていた国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を令和6年度まで継続して実施することとされた。

これを実現するために、「就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針及び国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施の依頼等について」（令和4年7月13日人事管理運営協議会幹事会申合せ）により、人事院に対し、就職氷河期世代に係る国家公務員中途採用者選考試験のうち能力実証等の一部の統一的な実施要請が行われ、内閣官房就職氷河期世代支援推進室長から人事院事務総長に対しても、同要請を踏まえた実施の依頼があった。

この要請を踏まえ、人事院において、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の能力実証等の一部を実施する。

事業イメージ・具体例

○国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施

・受験申込受付

・第1次選考

（1）基礎能力試験（多肢選択式）：公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験

解答題数：40題

知能分野：20題（文章理解、課題処理、数的処理、資料解釈）

知識分野：20題（自然科学、人文科学、社会科学（時事を含む。））

解答時間：1時間30分

（2）作文試験：文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

・第1次選考通過者の決定

・合格発表

※第1次選考の内容は令和5年度試験の実施例

資金の流れ



期待される効果

就職氷河期世代支援の実現（令和5年度及び6年度の2年間の取組において、政府全体で毎年150名以上採用することを目標としている。）

（「就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針及び国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施の依頼等について」（令和4年7月13日人事管理運営協議会幹事会申合せ）第2項）